

申 込 上 の 注 意 事 項

1 申込数量の制限について

《別表1》にあるそれぞれの種類の“1 m^{ミリリットル} 1 当たりの係数”または“1 球当たりの係数”により計算した合計点数が、2, 000 点を超えないように お申し込みください。

制限を超えている場合は、こちらで数量を調整させていただきます。

$$\begin{aligned} \text{申込合計数} = & \left[\text{コスモスの希望数量(ml)} \times \text{コスモスの 1ml 当たりの係数} \right] \cdots \\ & \cdots + \left[\text{グラジオスの希望数量(球)} \times \text{グラジオスの 1 球当たりの係数} \right] \leq 2,000 \end{aligned}$$

別表1をご覧ください

2 申込単位について

区分	種子	球根	さくら	緑化木
単位	5 m l	50 球	5 本	1 本
上限	<u>種子と球根あわせて</u> 2,000 点以内		20 本	20 本

- ☐ 種子及び球根について、色の指定はできません。
- ☐ さくら及び緑化木について、支柱の配布はありません。

3 植え付ける場所について

次の条件をすべて満たす場所へお願いします。

- ☐ 土地所有者や、土地の利用権利を有する方の承諾を得ている場所
- ☐ 植え付けた後に転用される可能性がない場所
- ☐ 周辺の住民の方たちの目に触れる場所

4 さくらについて

さくらの特性として、数年で大木になり、病害虫が大変発生しやすく防除のための作業に手間がかかる樹木です。日光が良く当たり、水はけも良く、十分な植栽間隔（8m～10m 間隔程度）を開けられる場所に植えて下さい。

さくら苗木1本に対し、炭1袋（800ml）を配布します。

（公財）静岡県グリーンバンクから配布されたさくらについて、市では維持管理を致しません。植え付け後の維持管理については、責任を持って行うことができる団体のみ申し込み下さい。希望される団体は、今後数十年にわたり申請団体が維持管理をするという書類の提出が必要となります。申請前に維持公園係までご連絡下さい。

10年後に生育の調査をする場合がありますので、いつ頃植えたのかわかるように管理してください。